

緊急雇用創出事業に係る株式会社D I Oジャパン関連子会社への調査・検査の結果について

平成27年11月24日
商工観光部

1 緊急雇用創出事業による委託業務の概要

- ・業務委託名 盛岡市BPO企業等人材育成事業業務委託（その3）
- ・契約の相手方 名称：㈱盛岡コールセンター 代表取締役 小池敏郎
所在地：盛岡市羽場10地割100番地（中央卸売市場内）
- ・業務委託期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- ・委託料実績額 367,059,525円

2 ㈱D I Oジャパン及び㈱盛岡コールセンター等のこれまでの経緯

時 期	事 項
H24. 3. 6	㈱盛岡コールセンター法人設立登記
H24. 4. 1	㈱盛岡コールセンター委託業務をH24. 4. 1からH25. 3. 31まで実施
H25. 2. 25	㈱D I Oジャパンとの企業立地協定書調印式
H25. 4. 1	㈱盛岡コールセンター操業開始
H26. 3. 27	㈱盛岡コールセンター全株式を第三者へ譲渡
H26. 7. 31	㈱D I Oジャパン業務休止
H26. 8. 20	㈱盛岡コールセンター閉鎖
H26. 10. 7	㈱盛岡コールセンター代表取締役小池敏郎から木村訓へ変更登記
H26. 10. 20	㈱盛岡コールセンターから㈱K i m l a n dへ商号変更登記
H26. 11. 4	㈱K i m l a n d大阪府中央区博労町8番8号へ本社所在地変更登記
H26. 11. 11	㈱D I Oジャパン関連コールセンター破産手続開始決定
H27. 1. 5	㈱D I Oジャパン破産手続開始決定
H27. 7. 22	㈱D I Oジャパン関連コールセンター破産手続き終了
H27. 10. 28	㈱D I Oジャパン破産手続き終了

3 厚生労働省調査・会計検査院会計実地検査の概要

(1) 調査・検査の経緯

ア 平成26年6月以降、厚生労働省調査及び会計検査院会計実地検査があり、D I Oジャパン関連コールセンター立地市町連絡会の構成市町との連携のもと、県、国と協議しながら、従業員アンケート調査や帳簿類等の調査を実施し、随時県を通じて報告しました。

イ 平成27年11月6日に、会計検査院の平成26年度決算検査結果報告が内閣に送付され、その概要がホームページに公表されるとともに、厚生労働省の調査結果が公表されました。

(2) 委託料の返還に関する調査・検査結果について

厚生労働省調査結果及び会計検査院決算検査報告（概要）において、不適正支出等額の内訳は示されておりませんが、これまでの調査等の状況から、本市に関する不適正支出等額は、本市が県を通じて厚生労働省へ報告した次の内容と一致するものと推測されます。

ア 不適切な研修

元従業員に対するアンケート結果等に基づき、出張先において委託契約外の業務に従事したと認められる不適切な研修費は2,010,969円でした。

イ 不適切なリース料

委託事業にかかるリース料のうち、冷蔵庫・電子レンジ等事業に関係がない物件等に係るリース料は2,416,056円でした。

ウ 業務委託期間の収入

事業完了時に確認した収入額は1,733,911円でしたが、委託事業実施期間の決算書から、緊急雇用創出事業受託収入を除く売上高が24,976,484円であることが判明しました。この売上高を得るために要した経費について帳簿等を調査したところ、売上高を上回る経費が確認されたことから、追加で計上する必要は無いと判断されました。

【厚生労働省への報告額】

項目	内容	報告額
不適切な研修	出張先での業務に係る人件費等	2,010,969円
不適切なリース料	福利厚生物件に係るリース料	2,416,056円
合計		4,427,025円

(3) 会計検査院がリース期間の設定の改善を求めた事項

会計検査院は、基金事業の終了後も受託者等が継続して使用する見込みのある機器等をリースにより調達する場合、事業期間等をリース期間として設定するのではなく、法定耐用年数等の合理的な基準に基づいてリース期間を設定し、事業期間等に発生した分のリース料のみを基金事業の対象とするのが適切であるとして指摘しました。

厚生労働省は、平成27年5月に改正した「緊急雇用創出事業等実施要領」（平成27年4月1日に遡及して適用）に、この指摘に係る事項を明示するなど改善の処置を講じました。

4 今後の対応

- (1) 当該事業は、(株)盛岡コールセンター（現(株)Kimland）が実施したものであることから、不適正と指摘された金額と同額の委託料を返還するよう、平成27年11月6日付けで(株)Kimlandに請求しました。今後、顧問弁護士と相談しながら債権の回収に努めてまいります。
- (2) 会計検査院等の検査結果に基づく補助金の返還につきましては、DIOジャパン関連コールセンター立地市町連絡会の構成市町と連携を図り、県と協議して対応してまいります。

平成27年11月19日
照会先：商工労働観光部 雇用対策・労働室
高橋特命参事兼雇用対策課長 内線5590

会計検査院 平成26年度決算検査報告の概要（緊急雇用創出事業関係）

緊急雇用創出事業臨時特例交付金及びふるさと雇用再生特別交付金により造成した基金を補助の目的外に使用【不当事項】

1. (株)D10ジャパン関連子会社における不適正支出等額

実施市町	受託者名	不適正支出等額 (円)	不適正内容
盛岡市	(株)盛岡コールセンター	4,427,025	・冷蔵庫、レンジ等の事業に関係のない機器のリース (2,416,056円) ・OJT研修ではない出張先の業務への従事 (2,010,969円)
花巻市	(株)花巻コールセンター	4,684,466	・冷蔵庫、レンジ等の事業に関係のない機器のリース (1,032,604円) ・OJT研修ではない出張先の業務への従事 (838,355円) ・免税事業者に対する消費税相当分の支払 (2,813,507円)
洋野町	(株)洋野コールセンター	6,598,039	・USB梱包作業など、無関係の業務への従事 (475,343円) ・OJT研修ではない出張先の業務への従事 (2,195,066円) ・免税事業者に対する消費税相当分の支払 (3,927,630円)
奥州市	(株)奥州コールセンター	12,592,565	・冷蔵庫、レンジ等の事業に関係のない機器のリース (426,530円) ・OJT研修ではない出張先の業務への従事 (7,089,811円) ・免税事業者に対する消費税相当分の支払 (5,076,224円)
二戸市	(株)二戸コールセンター	5,737,624	・免税事業者に対する消費税相当分の支払 (2,890,123円) ※以上を反映させ、契約書に定める新規雇用者人件費50%要件に基づき適正事業額を算出
釜石市	(株)釜石コールセンター	6,599,856	・OJT研修ではない出張先の業務への従事 (620,349円) ・譲渡特約を付した過大なリース料 (3,757,302円) ・免税事業者に対する消費税相当分の支払 (1,377,429円) ・リース契約に係る消費税の二重計上 (844,776円)
小計		40,639,575	
一関市	(株)一関コールセンター	3,147,076	・冷蔵庫、レンジ等の事業に関係のない機器のリース (2,082,735円) ・OJT研修ではない出張先の業務への従事 (1,064,341円) ※別会社に譲渡されていることから厚生労働省調査の対象外
合計		43,786,651	

2. (特非)大雷りばあねっとにおける不適正支出等額

実施市町	受託者名	不適正支出等額 (円)	不適正内容
山田町	(特非)大雷りばあねっと	13,143,158	・給与支払事務等に従事した既存雇用者人件費の過大計上 (10,212,631円) ・役職への就任が確認できない者への役職手当の計上 (270,000円) ・海上業務への従事が確認できない者への海上手当の計上 (120,000円) ・浮き棧橋の購入による取得 (1,395,702円) ・事業と関係のない花火の購入費 (1,000,525円) ・事業との関連性を確認できない出張旅費の計上 (75,300円) ・受託者が自ら保有させるべき既存雇用者に係る小型船舶操縦士免許の取得費用 (69,000円)
総計		56,929,809	